

## 第11期滋賀県人権施策推進審議会第1回会議 概要

日時：令和3年11月26日（金）10:00～11:10

場所：滋賀県大津合同庁舎7階 7-C会議室

### 1 出席委員（五十音順、敬称略）

植村小夜子、大河原佳子、木村登代美、久保田昇志、坂元茂樹、白石恵理子、末松史彦、杉山佐枝子、日野貴博、本田智見、明瀬葵衣

### 2 議題

- （1）会長の選出および会長職務代理者の指名
- （2）令和3年度人権に関する県民意識調査について

### 3 議事

#### ◎開会

#### ◎滋賀県総合企画部長あいさつ

#### ◎委員紹介および事務局の紹介

#### ◎出席委員の確認

12名中11名出席

（うち3名（大河原委員、杉山委員、日野委員）は Web 会議アプリケーション「Zoom」利用によるオンライン出席）

#### ◎資料の確認

#### ◎滋賀県人権施策推進審議会の運営について

資料1に基づき、当審議会は「滋賀県人権尊重の社会づくり条例」に基づく県の附属機関であることや、当審議会の職務、会議の公開・非公開等について事務局から説明した。

また、資料2により当審議会のこれまでの経過および今後の開催見込みについて説明した。

#### 議題（1）会長の選出および会長職務代理者の指名

滋賀県人権施策推進審議会規則第2条第1項に基づき、委員の互選により、坂元茂樹委

員が会長に選出された。

また、滋賀県人権施策推進審議会規則第2条第3項に基づき、坂元会長より末松史彦委員が会長の職務代理者に指名された。

## 議題（2）令和3年度人権に関する県民意識調査について

<資料3-1～3に基づき、事務局より説明>

### 会長

それでは、ただ今の事務局からの説明内容について、ご意見、ご質問等があればご発言をお願いします。

### 委員

もし分かればであるが、当初の調査期間終了時点での回答率を教えてください。

また、インターネットでの回答受付は今回調査が初めてであったのかどうかと、インターネットでの回答数はどれぐらいあったのかを教えてください。

### 事務局

当初の調査期間終了時点での回答率は41～2%程度であり、前回調査の回答率より約10%低く、調査結果の比較にも支障をきたすおそれがあったため、期間を延長したところである。

また、インターネットでの回答受付については、前回調査から開始したところであるが、前回調査では回答数の約1割、150程度の回答があったのに対し、今回調査では約360となっており、回答数が倍増している状況である。

### 会長

最終的な回答数は速報値で1,560、回答率は52.0%なので、前回調査との比較にも問題はないということである。

### 委員

先程、クロス集計の対象質問についての意見を求められたが、「こういうクロス集計をしたらどうか」という意見については、いつまでに事務局に伝えればよいか。

### 事務局

回答の集計作業は現在調査委託業者が行っているところであるが、本日この場でなくとも、12月半ばぐらいまでにメール等でお知らせいただければ、御意見に配慮させていただきます。

けると考えている。

#### 委員

具体的なクロス集計の対象質問が分かれば、それ以外の対象質問について意見を言うことができると思うので、対象が明確になれば教えていただきたい。

#### 事務局

現時点では前回調査と同様、啓発活動や講演会等への接触状況・参加状況を問う質問と、「人権が尊重される社会」の実現についての考え方や同和問題の解決に向けての考え方を問う質問等とのクロス集計を行うことを考えているが、これら以外の対象はまだ決定していないので、具体的な御意見があれば、お教えいただけると大変ありがたい。

#### 会長

他には御意見等はないか。

#### 委員

今回の調査の回答中、翻訳調査票での回答は何件あったのか。また、滋賀県国際協会の「滋賀外国人相談センター」を通じた相談があったかどうかを教えていただきたい。

#### 事務局

今回の調査では全対象者 3,000 名中、外国籍の対象者は 73 名であったが、翻訳調査票での回答数は 18 名であった。また、言語別の内訳については、一番回答が多かったのはポルトガル語であり、10 名から回答があった。

なお、「滋賀外国人相談センター」を通じた相談については、滋賀県国際協会に協力をお願いさせていただいたものの、実際には相談は一件もなかったところである。

#### 会長

他にも今、確認したい点等はあるか。無いようであれば、次回の会議で調査結果が示されるので、その時に各委員の御意見を頂戴したい。また、時間の関係等で御発言いただけなかった御意見等があれば、事務局に直接お伝えいただければ、今後の審議に反映いただけると思うので、よろしくお願ひしたい。

それでは、本日の議事はこれで終了とし、事務局に進行を引き継がせていただく。

(以上)